

令和4年度第1回徳島県農林水産審議会 会議録

- I 日 時 令和4年9月1日（木）午後2時から午後4時まで
II 会 場 徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール
III 出席者

【委員】25名中 19名出席

安崎三代子委員，井上妙委員，上杉早弥香委員，大城幸子委員，
大地幸代委員，岡直宏委員，岡本芳郎委員，奥田佑美委員，
木元美和委員，窪裕司委員，坂本昭一委員，高島卓也委員，
長江郁哉委員，長瀬光宏委員，新居慧香委員，松木均委員，
森本尚子委員，吉永真由美委員，和田由佳委員

【県】

農林水産部長 ほか

IV 議 題

- 1 会長及び副会長の選任について
2 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の令和3年度の実施状況について

《配付資料》

- 資料1 委員名簿
資料2 配席図
資料3 徳島県農林水産審議会設置条例
資料4-1 令和3年度徳島県農林水産基本計画レポート（概要版）
資料4-2 令和3年度徳島県農林水産基本計画レポート
資料5-1 県内野生いのししでの「豚熱」初確認と対応
資料5-2 ロシアのウクライナ侵攻による県内農林水産業への影響と対策
資料5-3 みどりの食料システム戦略と県計画の策定について

V 議事概要

- 1 会長及び副会長の選任について

徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき，互選により松木均委員が会長に，長江郁哉委員が副会長に就任した。

- 2 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の令和3年度の実施状況について

事務局から資料4-1及び資料4-2により説明がなされ，意見交換が行われた。

- 3 報告事項について

事務局から資料5-1、資料5-2及び資料5-3により説明がなされた。

（会長）

本日の進め方でございますが、議題（2）徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の令和3年度の実施状況について事務局からご説明をいただいたのちに、農・林・水・全般の順に皆様方から業績、実績を踏まえて今後、目標達成に向けて取り組むべき点などにつきまして、ご提言をお願いいたしたく存じます。

（政策調査幹）

資料4-1により説明

（会長）

まず最初に農業分野からご発言をお願いしたく存じます。

（委員）

よく色々な事業して下さっているなと思いました。私、農業してたら新しいゴミが出てくるので、そこにもっと力を入れて頂けたらと思いました。以上です。

（委員）

どの計画、事業にしても数値的に全てにおいて令和元年から比べると上がっていることに、すごく関心を覚えました。

あと農業分野の件に関しますと、人材育成、ずっと言われ続けております、人材不足という声が生産者の方から上がってますが、実際、新規就農者数をみると令和元年から比べると多くなっているんですが、なぜその声が未だにやまないのか。どこまでこの人達が継続して農業に従事されているのか、というところがやはり気になるところです。以上です。

（会長）

いくつかご質問等が出ていますけれども、各分野でまとめて、後で事務局のほうから対応させていただこうと思います。

（委員）

私からは2点ほど申し上げたいと思います。

まず第1点目はため池の問題でございます。県では4月にため池管理支援センターを設置していただきまして、ため池の管理強化を図っていただいているところでございますが、これは大いに評価しているところであります。

ただ、管理だけでは、どうしてもなく古くなっているため池が非常に多く存在しております。これを何とか早くハード対策をやらなければ大変なことにならないかと心配をする次第でございます。

今年も北陸、東北、北海道等でだいぶ被害が出ておりました。今日の朝のテレビでも新潟のため池の決壊が話に出ておりましたが、そういう事態にならないように、本当にすぐにでもハード対策をやらなければいけないため池、それを早く手当していただきたいと思っております。

第2点目は、ほ場整備の問題でございます。ほ場整備、皆さんご承知の通り農地の区画形状の整備に合わせて用排水路、農道、暗渠排水、こういったものを整備することでございます。これによって収益性の高い作物の導入だとか、作業効率の向上、

あるいは農家の競争力の強化、等々を図る役割をこなしております。
さらに耕作放棄地の拡大防止効果や、食料増産効果、さらには最近話題になっております田んぼダムの効果とか、そういったものもあるわけでございます。
ところが本県のほ場整備はものすごく遅れておまして、この原因はやはり一番には多額な農家負担が今まであったわけで、これが阻害したんではと思っております。
ところが最近になりまして、非常にいい制度ができました。農地中間管理機構を活用して、担い手に農地を集積すれば、農家負担なしで、ほ場整備ができると。こんな素晴らしい制度ができましたので、今後この制度を活用して積極的にほ場整備を行って頂きたいと思っております。今後の取組・方針等についてお聞かせいただければ嬉しいと思います。
以上です。

（委員）

私は農業をしていく上で、減農薬とか、そういうのを心がけておりますが、この農薬散布、ドローンですが、今後どのような運用を目指しているのか。今現状ではかなり前段階の予約が必要ですが、現場にいるとそうはいかない時があって、活用できないことがあるので、今後どう進めていくのかをお伺いしたいと思います。
あと1点、TurnTableのマルシェの通年開催ですが、これも今後TurnTableを普及させていくためには年何回ぐらいの開催を予定されているのか、をお伺いしたいです。

（委員）

まず、家畜伝染病の防疫対策、ご指導ご支援を頂いておりますが、厚く御礼を申し上げます。
今日は2点発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、1点目はまず飼料、餌についてでございます。昨今の国際情勢におきまして穀物を原料とする濃厚飼料と牧草などの粗飼料が、共に輸入価格が高騰いたしております。また、価格が高いたけでなく一部には入荷そのものが不安定になっている状況がございます。
一部の畜産農家ではそれぞれの地域で飼料用米であったりとか、県内で採れる粗飼料の確保に積極的に動いておると、こういう状況がございます。
既に今年度、豚での消化効率上げることができるような高性能な飼料用米の粉碎機の導入を決定した、そういった養豚農家もおりますし、私たち生産者サイドといたしましては、国産飼料の活用、自給への努力を行って参りますので、県におかれましても、飼料用米の作付け推進、これは是非お願いをしたいと思っております。
また、加えまして飼料用米の安定的な利用という観点から、畜産経営体が行う飼料用米の貯蔵施設の整備、こういったものについても合わせてご支援頂くことで、飼料用米の地域内流通、定着させることに繋がるというふうに考えておるところでございます。
2点目は堆肥についてであります。堆肥は肥料成分の供給と土作りへの寄与ということで、これまでも利用されてきたところでもありますけれども、肥料価格が高騰する中で、畜産農家に聞きますと、例年に比べて最近では堆肥の引き合いが非常に強いんですということをおっしゃっております。
そこでこの機会に、耕種農家と畜産農家がまさにwin-winの関係で連携を進めることのできる堆肥の活用キャンペーンとか、堆肥を資源と捉えて地域で発生する資源は

地域で有効に活用する、こういったことの啓蒙をいただければというふうに考えているところでございます。

そして急ぎ、新たに整備をしなければならない機械装置ある場合につきましては緊急的に支援を頂き、耕種農家と畜産農家の連携が強化することができる、そういった基盤の拡充をお願いできればと思っております。

畜産の視点で申し上げましたけれども、有機農業の推進等グリーン戦略の展開にも堆肥の活用重要でございますので、耕種農家のみなさん方と一層連携を進めて参りたいと考えております、どうぞよろしくお願いたします。

（委員）

私のほうからは安全安心な食料の安定供給というところで GLOBALG.A.P とか ISO とか、HACCP 等のところで、認証を取得していったわけなんですけれども、やはり GLOBALG.A.P、ISO 取った時は支援を頂き、すごく助かったんですけれども、これを継続するにあたって、支援がないようなので、自費で継続するのは結構大変だということを最近切実に感じております。そういうところの支援を頂ければ助かる、というところがあります。

あと、海外展開についてですが、JETRO さんとか、徳島県庁さんからの応援や支援を頂いて、今いろんな海外に向けて展開している最中なので、それに対してはすごく助かっています。ありがとうございます。私からは以上です。

（会長）

皆様方からの貴重な有益なご意見を頂き、大変助かります。それではいくつかご質問頂きましたので、県のほうから具体的に内容を答えさせていただきたいと思えます。ゴミの処理に力を入れると、そのあたりからお答えを頂きたいと思えます。よろしくお願いたします。

（経営推進課長）

委員よりプラスチックの問題について、ご意見を頂いたかと思えます。

特に水稻の被覆型の肥料というのが、このプラスチック排出の原因の一つになると言われているところでございます。

こちらにつきましては、国のほうからできるだけ被覆型の肥料を低減できるような工夫をするようにと。それと排出する際に、水田からの排水溝のところに色んな工夫をすること、その他色々な方法で、できるだけ排出を防ぐということが、お達しがきておまして、これにつきましては、県のほうから JA グループと現場の皆さんの方へもご協力を依頼をさせていただいているところです。

特に、JA グループの全農さんのほうでも関係機関の代表ということで、一緒になってこの対策を考えているところでございまして。ただ、この被覆型の水稲の肥料というのは一つの体系化された部分がございまして、直ちにこれを止めるということは難しい部分もございまして、中期的には少しずつ違う、変わったプラスチックの排出の少ないような肥料をメーカーさんとか、JA グループの皆さん方と一緒に取り組んで参れたらと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

（会長）

続きまして、人材育成をいったい、いつまで続けるのか、こういったところについてお答えいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

（経営推進課長）

委員から人材育成、新規就農者の育成をどのように、どのようなスパンで続けていくのかというご意見を頂いております。

本県におきましては、農業の次代を担う人材の不足というのは、深刻な課題となっております。新規就農者を呼び込むということは、地域農業の維持活性化に繋がるだけでなく、県全体の農業の発展に不可欠であると考えておるところでございます。

県では、これまで人材確保対策としまして、例えば、国の事業であります新規就農者育成総合対策事業でありましたり、あるいは、法人が新規就農者を雇用するための雇用就農資金を活用したり、県としまして、本県で就農を目指す方が農業法人、先進農家で実践的な農業技術を習得する徳島就農スタート事業等を実施して、新規就農者の確保に努めてきたところでございます。

これらの取組の結果、県内の新規就農者は、ここ数年は100名以上獲得することができてまして、令和3年度は144名という実績となっております。今後とも、高齢化によってリタイアしていく農家の数、農家さんの数はどうしても否めないものがございまして、これをカバーできるような、できるだけ多くの新規就農者の確保に努めて参りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

（会長）

続いて、ため池の問題。古いため池が多く、どのように今後取組をしていくか、県の方からご回答をお願いいたします。

（生産基盤課長）

先ほど委員の方からため池についてご発言頂いたところでございます。

本年4月にため池管理支援センターを県土連さんのご協力を頂きまして、創設させていただきました。ありがとうございます。

現在、聞いておりますと、相談、それからパトロール、これをセンターのほうでかなりの数、実施していただいているということでございます。この結果を共有いたしまして、当然市町村さん、農家さんとも共有しまして、優先順位を付けて、委員ご指摘がありましたように「これは急いで直さんといかん」というところを、まず優先的にハード整備、着手していきたいと思っておりますので、引き続き、またよろしくお願い申し上げます。

（会長）

続きまして、もう1点のご質問のほ場整備について、あの放棄耕作地ですとか、そういった取り扱いをどうするかとか、あるいは、新しい制度を利用できるか、そういったことについて、県のほうからご説明いただけたらと思います。よろしくお願い申し上げます。

（農山漁村振興課長）

委員の方からお話を頂きましたとおり、ほ場整備事業につきましては、担い手への農地集積を図る上でも大変重要な事業と考えてございます。

また、今の社会情勢の中で、お話のありました食料安全保障、また、本日新聞のほうにも掲載がございましたが、田んぼダム等ですね、農地の多面的機能の発揮、こちらを発揮する上でも非常に重要な施策というふうに捉えております。

ただ一方で、先ほどお話しもございましたが、農業の基盤整備につきましては、農家のみなさん方からの申請により実施するということの中で、国、県、市町村等からも補助がございしますが、農家の皆さん方からも負担を頂く必要が、これまでございました。

こちらがネックとなって、ほ場整備については、本県なかなか進まなかったというような面もございます。

そういった中で、平成29年に国におきまして、この農地集積の加速化を図るということで、農地中間管理機構を活用して、対象農地全てをですね、農地中間管理権、こちらを設定しまして農地集積を実現する。こういった場合のほ場整備、こちらについては実質農家負担なしで事業が実施可能、このような制度が創設されたところでございます。

県におきましては、この有利な事業制度を十分に活用しまして、ほ場整備を推進することが重要と考えておまして、平成30年以降ですね、これまでに4地区の事業着手を実施しておるところでございます。

また、現在も、県内の各地からこの事業によりまして、ほ場整備を進めたい、というようなご要望も頂いております。

一方、農家負担不要ということの中で、様々な事業の採択条件のハードルもございますが、県としましては、事業が計画的に採択ができますよう、農地中間管理機構や市町村、土地改良区等とこれまで以上にしっかりと連携を図りながらですね、農地中間管理権の設定、担い手の選定、収益性の向上等について、地元と合意形成を図りながら、順次事業着手を図って参りたいと考えております。以上でございます。よろしくお願ひします。

（会長）

続きまして、スマート農業の中で、農薬のドローンについて、レンタルの状況等を少し県のほうからご説明頂けたらと思います。よろしくお願ひいたします。

（経営推進課長）

委員のほうからドローンの農薬散布、特になかなか予約等で外部に対応してもらいにくい、というご意見を頂いております。

ご承知の通り高齢化等によりまして農業の担い手不足が進行する中、ドローンのようなスマート農業、これをどれだけ普及していくか、というのが非常に大きな課題となっております。

ドローンにしましてもそうなんです、非常に高額であることということで、なかなか個人で導入することが難しいということで、ある程度の地域であったり、団体で導入したり、或いは、サービス事業者の方にお願ひしたりというパターンがあるかと思うんですが、県としましても、サービス事業者の方を育成するように努めておるところでございますが、実績を申し上げますと、平成29年から令和3年度まで

の間に水稻での農薬散布用のドローンは水稻で3経営体について導入支援をしてきたところでございます。

また一方で、JAさんのほうでも独自で導入したり、あるいは、JAの子会社さんのほうでも導入したりして、地域のほうで活用されておるところでございます。

今後とも人手不足の中、農薬散布の効率性を高めていくために、ドローン散布というのは非常に有効と考えておりますので、県としても色んな事業を活用しながら、積極的に進めて参りたいと考えておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（会長）

それではもう1点、TurnTableにおけるマルシェの開催。非常に利用者も増えて、よい感じだと思いますけれども、年何回ぐらい開催したらいいとか、ご質問がございましたので、その当たり県のほうでご回答いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

（もうかるブランド推進課長）

委員のほうからTurnTableのマルシェの活動についてご意見頂いております。

TurnTable マルシェにおきましては昨年5月から高速バスを活用しまして、小松島のあいさい広場を主に拠点といたしまして、そこから荷物を夜積み込んだら、渋谷のほうに、徳島の新鮮な野菜が朝に到着して、そのまま販売されるということでございます。

昨年度はかなり品目も増やしまして500種類ほどの野菜中心ですけれども、販売品目が出たということで、地元ではかなり好評を得ているところでございます。

規模と致しましては、週2回程度ということで今進めておりますけれども、好調でございますので、今後地元の意見とか、各市場の意見も聞きながら、通年開催どんどん増やしていきたいと思っておりますので、引き続きご支援頂けたらと思います。

（会長）

続きまして、飼料、粗飼料とか価格が高騰している、そういった状況に対する対応をどうするか、あるいは、飼料用米ですよね、その取り扱いについて県のほうからご説明をお願いいたします

（もうかるブランド推進課次世代農業推進室長）

委員より飼料用米の作付け推進についてご提言頂きました。飼料用米の推進につきましては、コロナ禍に伴います外食需要等の減少、そういったことによりまして米価低下というふうな状況になっていることから、水稻生産者の経営の安定のため、また、飼料高騰、先ほどご説明にもありました飼料高騰する中での耕畜連携によります地域内循環、そういったことから非常に重要な取組と認識しているところでございます。

飼料米推進にあたりましては、国の事業を活用しながら、水稻農家の経営安定のための飼料米の作付けを積極的に推進してございまして、また畜産農家の要望量調査、そういったことも団体さんと連携させていただきながら、そういった数字に基づきまして、令和4年産につきましては、令和3年産を大きく上回る需要量であったということから、5月そして6月、県内の全産地、水稻栽培の全産地で、そういった所を

巡回いたしましたして飼料用米の作付けを一層推進したところでございます。

その結果、令和4年産につきましては、現在計数の確定作業中ではあるんですが、計画段階の数字で言いますと令和3年産の881haの数字は大きく上回っているような状況でございます。

委員ご提言の令和5年産に向けましては、畜産団体さん、市町村、JAさんと一体となりまして畜産サイドの需要量も踏まえながら、飼料用米をしっかりと推進して、水稲生産者の経営安定、そして、耕畜連携の推進をしっかりと進めて参りたいと考えておりますので、引き続きご協力等、よろしく願いできたらと思っております。

（会長）

もう1点のご質問事項の堆肥について、堆肥、非常に重要なことで、有機農業につながり、みどりの戦略とか、非常に役立つと思えますけれども、資源としての活用、啓蒙活動等含めて、県のほうから堆肥についての取組をご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

（畜産振興課長）

委員のほうから堆肥の活用ということで、ご意見ご提言を頂いております。委員もおっしゃったように堆肥というのは地域の有機資源としまして、農業に欠かすことができないものと認識しております。その堆肥を利用した農業、資源循環型農業の推進ということにも畜産が一役買っていると考えております。

そういう中で先ほど委員より、いわゆる堆肥を生産するための機械や施設の整備の推進ということで、お話を頂いておりますけれども、県と致しましても国の、例えば畜産クラスター事業であったり、各種補助事業、このあたりを活用しながら堆肥の生産を行う施設であったり、生産のために必要な機械類、それと堆肥をほ場に散布します散布機、そのあたりの機械類等につきまして、畜産農家の皆様方が整備する支援であったり、サポートに務めながら、推進に努めているところでございます。今後とも畜産農家、それと耕種農家の方、このあたりの連携を図りながら資源循環型農業の推進、これを進めるためにも良質堆肥の生産、そして利用拡大、そのあたりの普及に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

（会長）

最後に食の安全性について、例えばGLOBALG.A.PやISO、HACCPの取得ということを経営していくのか、こういったところについて県のほうから回答をお願いします。

（もうかるブランド推進課長）

委員より国際水準GAPなどの今後の展開ということでご意見頂いております。国際水準GAPにつきましては、国のほうが2030年5兆円の輸出額を目指すということで、今、日本全国でもその国際水準GAPへの引き上げに向けた動きとなっております。徳島県におきましても国、JETROと連携いたしまして、ステップアップ事業や研修会とか、それから色んな取得支援を打ち出しておりますけれども、継続という部分では、相手国のニーズをしっかりと見極めながら、しっかりと皆様をご支援しながら輸出に繋げていきたい、というところが必要になると思っておりますので、今後ともご意見頂きながら、県としても施策をどんどん打っていき、輸出の拡大に繋がりたいと思っております、どうぞご支援よろしく願いいたします。

（会長）

ただいまの回答に少し入っていましたかもしれませんが、JETROをはじめ海外展開について、ご質問あったと思いますので、県のほうからよろしくお願ひいたします。海外展開について、その考え方を少しご説明お願ひできたらと思います。

（もうかるブランド推進課長）

もうかるブランド推進課でございます。

食の海外展開ということで今、徳島県の輸出につきましては、農林水産物中心にずっと右肩上がり輸出額は好調を続けております。

また、昨年度もハラール牛肉中心に輸出額が増加したところでございます。昨年、コロナ禍ということで、なかなか海外に足を運べないという状況ではあったんですが、オンラインとか越境ECサイト、現地特派員、といったことを活用しまして輸出額も伸ばしてきましたけれども、今インバウンドの回復も見込まれておりますので、こういったところは現地の意見をどんどん聞きながら、徳島県の農林水産物の輸出がさらに拡大するように取り組んで参りたいと考えております。

（会長）

農業関係の分野の貴重な意見を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、続きまして林業関係分野のほうに移らせて頂きます。

（委員）

私は今、林業人材の育成に携わっております。県産材の生産性を上げるためにも、まだまだ人材不足と感じておりますが、その中で若い方とかに聞くと「林業は危険な仕事だから怖い」とか「ちょっと働くのどうかな」とか、危険というイメージを持ってらっしゃる方がいるんです。

人材育成として、まだまだ新規就業者数を伸ばしたいと思っっているなかで、危険というイメージを少しでも払拭するために2点ほどお願ひしたいことがございます。私が現在、研修生と一緒に山の現場に入って、山で木をチェーンソーで伐ったり、刈払機で、下草刈りですね、研修生と一緒にしているんですけども、幸いにも研修の中では大きな事故は起こっておりませんが、卒業生の就職先では、やはり労災が起きていることもございます。その中で、今、携帯がこんなに普及しているんですけども、まだまだ山の現場では電波の届かない所もございます。それが現状でもあります。その中で大きな怪我をしてしまったらドクターヘリを呼ぶ場合に、山を下まで下っていく、もしくは、山の頂上まで行って電波を探す、ということをしてらっしゃると思います。

その中で、できれば1点目のお願ひなんですけれども、怪我はなくなって欲しいんですが、労災等で大きな事故があった場合にAEDを各林業事業体であったり、森林組合の方に普及する方法であったり、LPWAですね、低消費電力長距離データ通信で無線通信技術、電波のない所でも、携帯の電波がなくても、親機を元に繋がるような技術があるんですけども、そのようなものを政策支援でフォローアップしていただけないかなと考えております。

1年前に実証実験で、ある森林組合さんにも入っていた期間があると思うんですけども、その後、そのまま普及ということには至っていないのが現状だと思いますので、

これから少しずつでも、1事業体ずつでも増えていければ、せっかく入ってくれた若い林業従事者の命なので、とても大事にしていきたいと思いますので、労災が少しでも少なくなるように、このようなAEDやLPWAの取組1つでも入れていただければなど考えております。

2点目は、現時点でも、もちろんやっているといると思うんですが、労働安全対策としまして、まず事故が起きないように安全衛生教育を徹底する。県の職員の方々も、どのエリアも、林業事業体、組合さん回っていただいて、色々指導していただいていると思うんですが、まだ現状、やはり山の現場で労災が起きてしまうこともありますので、今一度、もう一度、安全衛生教育を徹底して行って、1つでも労災を減らす。せっかく林業アカデミー、若しくは新規就業者で新しく入った、山で働く人たちに怪我がないように努めていただければと思いますので、よろしく願います。

（委員）

今回初めての発言ということで申し上げさせていただきます。私、本業は三好市で製材業をやっております。それで今、三好市の地域の現状としまして、三好市が人口が2万4千弱と、2040年には40%減の1万3千人強ということで、2040年には生産年齢人口は5700人というような統計になっているみたいですが、大変危機的な状況。これを打開していくには、市の強みですね、ポテンシャルを上げるべきじゃないかな、と思います。

それには、三好市の特徴であります木材を中心とした町作り。三好市は素材生産量が県内トップクラスと、また、製材所も非常に多いです。

今、世の中ですね、SDGsとか、また外材を国産材へシフトとか、環境税など、大変世の中追い風であります。

今こそ、官民が一体となって、製造業を中心とした地産外商をしっかりと、そしてまた人口が減らない、そしてまた人口が増えるような町作りをしたいなと思います。以上です。

（委員）

林業の現場のことをほとんど知らなくて、どちらかというとPRや加工品の製作とか、その辺を強みとしてます。私は、子どもたちにスプーン作り教室を開いたりとか、木育的な要素とか、あと、こんなことが起きているよとか、広報的なところを強みとしているんですけども、その中で是非とも徳島は杉が非常に多いので、これだけ、たくさん豊かな資源を活用する方法をいろいろ一緒に取り組んでいけたらなと私も思っております。

徳島すぎの良さをPRする動画配信を行ったということで、ここ報告があったんですが、実際に徳島すぎというものが、他の、他県の杉と比べてどんな特徴を持っているのか。どんなところに、どういう部材として商品として使うのか非常によいか。そういう特徴的なものを教えていただけたら、今後そういうPRするにしても、加工品として、商品として売り込んでいくに当たっても、ちょっとヒントになるかなと思うので、その辺の特徴をちょっと、お聞かせ願えたらなと思います。

あと、せっかく杉がこれだけあって、素材生産量は県下有数の三好市なんですけれども、私も古民家を、自分の家を改修するに当たって、家のフローリング材を、できたら三好市の木を使った物を取り入れたいなと思って探したところ、なかなか、

すぐに使えるようなフローリング材が手に入らなかったんです。

それで、結局県外のものを入れたんですけれども。そういう、もっと暮らしの中で、普段、取り入れたいなと思った時に、そういう商品があるような状況、もうちょっと作っていけるように、その商品加工の支援であるとか、あと流通体制の支援とかで、県の方でも、もうちょっと皆さん生活の中で、簡単に手に取りやすくなる環境が整っていくのではないかなと、ちょっと感じています。

あと、色々の施策あって、すごいなと思っているところなんですけれども、植林のところで、コンテナ苗を使用して植林を、力を入れているというふうに記載があったかと思うんですけれども。結構、私のように林業門外漢の者でも、三好市内を走っている製材の車とか、木を積んだ車見ることが多かったり、あと伐採地が急に近所でやっているんだなと目にするようになって、すごい早さで主伐が進んでいるんだなと実感する日々があるんですけれども。今の林業バブルとも言えるような状況で、結構なスピードで伐採が進んでいくのと同時に、また将来のことも考えて植林もかなり力を入れていかないと、何十年後にはかなり資源が乏しくなる状況ではいけないと思うので。

前に、審議会の方でもちょっと言わせていただいたと思うんですけれども、今、植林をした場合に、直後に県の方が見られて、完了みないなことで終わって、その後5年10年たって、それがほんとに根付いて育ってきているのかっていう検査、正式な検査というか、そういうものがあまりない、というのをお聞きしたんですが。

その辺も植えたら、植えましたって報告だけすればいいみたいになってしまわないようなシステムが、今後必要ではないかと思って。鹿の食害とかでやられてしまうと、その後、再造林するモチベーションが山主さんに残らないのではないかなと思うので。

植えたら終わりじゃなくて、育てて、よし完了、みたいなふうに見えるような体制作り、県さんの報告であったり、あと山主さんであり、林業の関係の方にそのモチベーション、植林をして造林をするっていうモチベーションが高まるような、そういう支援策があってしかるべきではないかなと思います。ありがとうございます。

（会長）

林業関係分野の貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

いくつかご質問の点について、県からご回答をさせていただきます。

まず、山の現場での安全性ですよね。AEDとかLPWAといった設置に関して状況を少し県の方からお答え頂いて、それから事故の、安全の、安全衛生の教育について、県のほうからご説明を頂けたらと思います。この2点についてよろしく願いいたします。

（スマート林業課長）

〇〇委員におかれましては、日々、林業就業者の育成に携わって頂いております、本当に心から感謝を申し上げます。

仰るとおり安全対策が一番大切でして、せっかく育てて山に送っても怪我されたら何にもなりませんので。AEDにつきましては、一部の事業者さんには入れているところあります。また、そういったものを支援するような国の制度もございますので、これからもそちらの方PRして山での安全を確保していきたいと考えております。

LPWAのほうは、山の電波が通じないような所に簡易な基地を作って、現場の中か

ら連絡できるようにする装置ですが、まだ試験中のようなところがありまして、愛媛県の中では実用化しているところもあるようですが。

こちらも、また色々調査研究して、山での安全を確保するために、進めていきたいと考えております。

あと、労働安全対策なんですけど、国の方も昨年策定された新たな森林林業基本計画で、林業の労働災害、非常に多いことを鑑みて、今後10年間で林業の労働災害を半分にさせるという計画を立てておりますので、県もその計画に則して、これからの林業労働安全対策、ますます力を入れていくようにしております。

特に、今年度、林業労働安全対策に特化した施設を、アカデミーの同じ敷地の中に安全実技研修棟というのをこれから建築し、来年4月からの運用を考えております。ここでは様々な新型の林業訓練装置等を使用して、安全対策をますます充実したものにしていくように考えておりますので、是非ともアカデミーのほうでもご協力いただけたらと思います、以上です。

（会長）

続きまして、三好市の特徴のある、木材を中心とした町作りをしていきたいということで、そのあたり〇〇委員の徳島すぎにも関係しているところがございますので、まとめてご回答いただきたいと思うんですけども。

まず、1つは三好市についての今後の木材制度、木材を使った町の発展ということと、それから徳島すぎの特徴ですね、例えばどんな性質を持っているのか、ということをご説明いただいて、今後の用途として、例えばフローリング材すぐに使えないということなので、商品化の可能性があるのかどうか、ということと、最後に一番重要なことですが、伐採をしてしまうと、植林をしていかないと次には繋いでいけないということなので、そのあたり含めてご説明いただけますでしょうか。

（スマート林業課長）

委員の仰るとおり、林業、特に三好の方は県下最大の木材生産地でもありますし、山も資源が非常に充実している。木を伐って三好市の中で製材さんもたくさんおられて、林業を核にして地方創生を実現するのに相応しい地域だと考えております。

また、森林環境譲与税、これも今年で4年目になりますが、こういったものを活用して森林整備と林業による地方創生を進めていくように、国のほうも力を入れて頂いておりますので、県としましても三好市さん、市町村の方とも協力して、そういった形で林業による地方創生、若者の定住化、そういったことを進めていきたいと考えております。

その中で、〇〇委員から頂いた造林のお話なんですけど、やはり循環する林業というのも進めていかないと、地方創生、SDGsの目標推進ということにもなりませんので。仰るとおり、今ですとウッドショック以降、国産材、県産材回帰の流れがありまして、非常に山のほう伐採が進んでいます。担い手、造林の方へなかなか回っていかないというのが今の現状でありまして、三好市さんでも、林業担い手を育成する独自の施設を作っていきたいというお考えもありますので、県もそちらの方に協力して、若者を外から呼んでくる、或いは、外に出ていかないで定住していただく、〇〇委員にも頂いたような安全対策をして、林業従事者が安全に、快適に仕事ができるような、環境作りを進めていきたいと考えております。

徳島すぎの特徴なんですけど、非常に色目がよい、性質が素直で製材もし易い、そういったことが県外のお客様からはよく言われておまして、フローリングなんかには実は徳島すぎ、最適です。実は三好市内でも実際フローリングを作っている製材さん、たくさんおられます。

これも県は進めてるんですが、県内県外の建築士さんに「徳島すぎはこういった特徴があって使い易いんですよ、フローリングや台所に使って下さい」という PR しております。建築士さんによってはそういったこと理解して頂いて、例えば〇〇委員が家を改修するのに「徳島すぎ使ってね」と言われた時に、そういうルートをもたれている建築士さんや工務店さんでしたら、すぐに在庫を取り寄せられるんですが、なかなか木材の流通は複雑なところがありまして、県としても、PR が仕組み作りが不足しているところですので、そのあたりについても川下対策として進めていきたいと考えております。以上でございます。

（会長）

林業分野の貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。
それでは続きまして、水産業の方に移らせていただきます。

（委員）

日頃は水産業発展のためにご尽力いただき、本当にありがとうございます。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

3 頁の方でもありましたように、近年、養殖の海藻の色落ち対策が問題となっておりますけれども、県の方々には本当にご尽力頂いて、施肥の実証実験も進めていただいております。

色落ちを防ぐには、栄養豊富な豊かな海になればいいわけなんですけれども、それにはもっともっと大きなプロジェクトとして対策を講じていただいたり、取り組む必要があるのかなというのが正直な思いでございます。

自然相手のことですので、なかなか結果がでるまでには気の遠くなりそうな話なんですけれども、SDGs の観点からも未来の人たちのために、今現在、考えられる手だてを積極的に行っていただきたくて、引き続き積極的にご指導していただき、私たちもできる限りのことはしていきたいと思っておりますので、何卒対策を講じていただきますよう、よろしく願いいたします。

また、今年度は冒頭の挨拶にもありましたように、急激な燃油の異常高騰に対しまして、支援金制度を考えていただきまして、実行していただいていることに現場でも大変感謝しております。ありがとうございます。引き続き現場のニーズにスピード感を持って対応していただけますように、何卒よろしく願いしたいと思います。私からは以上です。

（委員）

まず、日頃は水産振興にご尽力頂き誠にありがとうございます。

まずは、「もっと食べて応援、徳島の水産物キャンペーン」に当組合の魚のハムやイセエビカレーをご採用頂きまして、ありがとうございました。商品を送った方から購入の申し出があり、良い宣伝となりました。

基本戦略Ⅲのスマート農林水産業や、Ⅳの持続可能な農林水産業になろうかと思っておりますけれども、様々な専門分野の方にお話を聞かせていただいておりますと、

皆様が仰っている、持続可能という言葉について、生物多様性や共存という話をよく出されます。

正直肩身が狭いです。漁業は海から生物を捕りますので、先生方から保護活動は何かされていますか、とよく聞かれます。イセエビの保護活動で水産庁長官賞を頂きました、とお伝えすると、それは素晴らしいと。

他には何かされているでしょうか、1種類で満足することなく海洋生物に対して、どんどん保護活動が必要ですよ、と諭される機会が多くなって参りました。今後も、水産分野では特に資源保護活動が大切で、当たり前のように行わなくてはなりません。

今までは商品の購入に対し、物を購入することを体験する時代で、今は商品を通じ社会や環境に貢献する消費行動、いわゆるイミ消費となっているようです。商品開発をしておりますと、少し前まではストーリー販売をよく耳にしました。それにプラスして、社会貢献ができる商品作りが必要となっています。

海は、改善が目に見えて、どんどんよくなるということが、なかなかありません。資源保護とは対象生物をよく知ることから始まると思っています。

トコブシやアワビの稚貝放流や、アオリイカの産卵床の設置を行った後、当組合では追跡調査をしております。生物を知るとは、研究が必要ということだと思っています。とても漁業者だけでは力不足でございます。

是非とも水産研究課や他の研究機関、IT企業さんなどのお力添えを頂きまして、まずは現在行っている保護活動の方向性が合っているか、確認を行いたいと思っておりますので、また、ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

（委員）

私のほうからは水産業の振興というところで、今回トコブシの生産出荷というところを新たに加えて、積極的な種苗放流をされている、というところで、大変よい取組ではないかなというふうに、個人的には思っております。

なぜかといいますと、トコブシの餌料にテングサという寒天の原料になる海藻がございます。徳島県はそのテングサの生産量も多く、県の主要な水産物になっているというふうに思われます。トコブシ、アワビというのは積極的に自分から海藻をとりに行くんですが、エビとかヒラメとか魚類と比べ移動範囲が狭いので、種苗放流と、プラスそういった海藻と一緒に増やすというような取組もやっていったほうがいいのではないかと思います。

アワビの餌はカジメとかサガラメとか多年生で何年も成長にもかかるようなものですが、テングサというのは成長が早いです。また、ちぎって増やすようなこともできますので、こういった海藻、食害にもあいにくいので、積極的に増やすことが、トコブシの生産にも繋がるし、環境への併走ということでの水産資源を増やすことにも繋がると思いますので、ご検討いただけたらなと思います。

もう1点は、水産業の人材育成というところですが、昨日いろいろ調べましたら水産庁が後援しているような漁業就業支援フェアというものも全国規模で開催されているようです。そういったものを活用されているのかなと思って参加している県の一覧を見ると、徳島県さんは2022年は入ってなかったりしました。

県独自で漁業アカデミー等人材育成等の積極的な施策をされているとは思いますが、全国的な規模でやっていることにも積極的に徳島県として参画されてアピールされてはどうかとは思いました。以上です。

（委員）

今、漁業界は、課題として漁業生産量の減少、高齢化と後継者不足、三大渦中の中にありますが、県のほうでも漁業アカデミー支援制度を実施していただいて、毎年数名の漁業者が加わっております。

これに関して、他の業種と比べてやっぱりアカデミーに入ってくれている方が少ないように思いますので、今後一層徳島の漁業の魅力为全国に発信していただいて、漁業者の減少に歯止めをかけるためにも、ご協力頂きたいと思います。

また、これを踏まえ地域社会の活性化も大きな課題でございますが、やはり漁協の方もだんだん人数が減っておりますので、その点も念頭に入れて、難しく大きな課題ではあります、よろしく願いいたします。以上でございます。

（会長）

ただいま水産関係分野の貴重のご意見を頂きました。いくつか県のほうからお答えさせていただこうと思います。

まずは最初に養殖海藻の色落ちについて、県の対応を知りたいということと、原油価格が上がってきてます、県の支援金制度を実践しているということなんですが、対応について、そのあたりご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

（水産振興課長）

まず、〇〇委員からお話ございました豊かな海づくりに向けての取組でございますが、先ほどお話しにもございましたように、昨年、県におきましては独自に開発した施肥技術について、県内の養殖業者約120名の皆様と共に、吉野川、或いは、鳴門沿岸を中心に実証試験を行ったところでございます。

残念ながら、初年度ということもあり、成果については事後にアンケートを行ったところ、3割の漁業事業者の皆様は効果があった、というふうにお答えを頂いたんですけども、残る方々は明確な効果が見られなかったということでございました。

一方で、来年も同様にやってみたいという声は6割を超えるということで、非常にこの事業に対する関心の高さ、裏を返せば、養殖業者の皆さんは、非常に困ってらっしゃるということをご改めて実感したところでございます。

昨年の取組を通じ、この実証試験の技術上の問題点がいくつか明らかになってございますので、現在、水産研究課でこの問題点をクリアして、本年度大きな成果が発現するように、取り組んでいるところでございます。

豊かな海づくりということで、今申し上げたような取り組みは、即効性をあげるための取り組みでございまして、長期的な視点で考えると、やはり地域を挙げて、社会を挙げて、より豊かな海に変革していくことが必要と認識しているところでございます。

旧吉野川浄化センターでは、通常の排水濃度より高い値で、ノリ、ワカメ養殖期は栄養塩を放出する取組も県として行っており、こういった取組を環境部局とも連携致しまして、さらに広げることができればと、考えているところでございます。

次にもう一つ、燃油の高騰対策のお話ですが、コロナ禍で魚価が低迷する中、燃油の高騰、これは漁業者にとって非常に大きな問題と認識してございまして、今年の5月補正予算におきまして、国の方で既に燃油高騰対策として、燃油が一定価格上昇

した場合に、補填金が支払われる制度があるんですけれども、これに上乘せする形で、県と水産振興公害対策基金が協調して追加の支援金を交付しているところがございます。

8月末現在ですけれども、県内の1,000名を超える漁業者の皆様から支援金のお申し込みをいただいております。現在、県漁連を中心に早期にこの補填金を、漁業者の皆様のお手元にお届けすることができるよう努めており、引き続き、県、県漁連、公害対策基金が連携いたしまして取り組んで参りたいと考えてございます。以上でございます。

（会長）

続いて、〇〇委員からございました、今現在SDGsが叫ばれている。海の保護活動に力をいっているという状況ですけれども、やはり漁業関係者にとっては、豊かな海の資源を獲得しているということで、そういったことで葛藤されているというお話でした。保護活動、例えばトコブシのお話、アワビのお話ありましたけれども、そういった方向性がいいのかどうか。〇〇委員の話にもありましたが、トコブシを増やすためにはテングサを増やしたほうがいいのではないかと、そういった取組について、トコブシ種苗放流、そういったことにも関係すると思っておりますけれども、そのあたり含めて県の方から方向性をご説明をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

（水産振興課長）

順番が逆になるかもしれませんが、まず〇〇委員からお話ございましたトコブシの件でございますが、トコブシは県南部の主要な漁獲物でございます。アワビ同様に海藻を餌に成長いたします。

アワビの漁獲が非常に減少する中、これに比べるとトコブシは比較的安定している。それからアワビに比べて高水温に強い。さらに放流後、アワビの場合は漁獲対象になるまで2年以上かかるのところ、トコブシは1年で漁獲対象になるというようなこともあって、低迷する県南の水揚げの下支えになればと、昨年種苗生産を開始して、先ほどの説明のとおり18万4千個の稚貝を放流したところでございます。

気候変動対策の一環としてトコブシを選定して、今回種苗生産に着手したんですけれども、今後も現在行っている種苗生産については、漁業者の皆様のお話もお伺いしながら、さらに科学的な知見に裏付けられた、本県沿岸に適した品種の種苗生産の取組を進めて参りたいと考えてございます。

併せて、トコブシの餌料になるテングサについてですが、テングサの漁獲量も非常に低迷していると聞いてございます。現在、水産研究課のほうでも原因調査や今後の対応を検討してございますので、委員からのご提言も踏まえて、トコブシの餌という観点、藻場を構成する一つの海藻という位置付けで、増殖に向けて検討を進めて参りたいと考えてございます。

それから、〇〇委員からございました、資源管理のお話ですけれども、水産業、漁業自体が資源の再生産を基調にして成り立っている産業であり、持続可能性、資源を再生産する必要性、重要性は、漁業者の皆さんも肌で感じていらっしゃると思います。

先ほどアオリイカの産卵床のお話もございましたが、漁業者の皆さんに自主的な資源管理に努めていただくためには、やはりその効果を実感していただくことが非常

に重要であると考えており、アオリイカであれば産卵床ということで、木の枝を束ねて、海底に設置して海藻の代わりに産卵させようという取組ですが、産卵されているかどうかのデータや、そうした水中映像なども、私どもでお手伝いできるところは、お手伝いさせていただいて、実際漁業者の方にそうした映像をご覧いただき、実感いただいて、さらに継続していただけるように、取り組んでいただきたいと思います。以上です。

（会長）

最後に〇〇委員と〇〇委員からご提言がありましたとくしま漁業アカデミーですけれども、これ力を入れていただいて、青年の漁業者を増やして、漁業の活性化を是非行っていただきたいと思っております。その中で、こういった地域的な取組は、大変結構ですけれども、〇〇委員からご質問ありました全国的な取組への参加ということについて、徳島県としてはどのような感じになっているのか、ご説明いただきたいと思えます。

（水産振興課長）

まず最初に全国フェアへの参加なんですけれども、これには、毎年基本的に参加している認識でございまして、委員がご覧になった年は、たまたま、何かの事情で本県が参加出来ていなかったかもしれないですけれども、アカデミーの開講以前から、全国就業者フェアには、県として参加をし、ブースを構えて、かつては伊座利漁協さんとも一緒に参加するなど、あらゆる場面で本県漁業のアピールに努めているところでございます。たまたま、その年は参加できていなかったようですけれども、引き続き、こうした催しがあれば、積極的に参加して参りたいと考えてございます。〇〇委員の担い手対策ということですが、ご承知のように漁業アカデミーは、平成29年に開講し、担い手対策の核として運営母体の公害対策基金と連携して取り組んでいるところでございます。29年に7名の研修生をお迎えして開講し、その後、減少傾向でございましたが、昨年は8名に入学を頂きまして、本年度も5名に入学をいただき、今、研修生の皆さんは現場で研修を行っているところです。この研修生に対しては、国の方から生活給付金が支給されていますが、漁家子弟の方は対象外で、令和3年度から本県独自に給付金を設けて、漁家子弟の方、今年の実を言うと県外から3名の方に入らせていただいているのですが、そのうち2名は漁家子弟で、戻ろうかどうか迷ってる時に、この給付金があったので、背中を押してもらって、徳島に帰ってこられたと、いうふうな話も伺ってございますので、引き続き徳島の漁業の魅力を発信すると共に、こうした本県独自の制度をしっかりとPRし、担い手の確保に努めて参りたいと考えてございます。以上でございます。

（会長）

水産分野の貴重なご意見を賜りお礼を申し上げる次第です。最後になりますが、全般、マスコミや消費者等の方々からご意見ご提言を頂きたく、存じます。まず、最初に〇〇委員から発言をお願いいたします。

（委員）

チラシやポスターなどのグラフィックデザイン、後は企業や団体さんの Web サイトのデザイン等を仕事として農林水産業には直接的ではなく、間接的に携わらせていただいております。

クライアントさんは、小松島の和田島漁協さん、女性部さんでありますとか、飼料用米の PR ポスター、あと県からも食品ロスの削減、脱プラスチックなど、鳥獣ポスター、対策ですね、作成させて頂く中で勉強しながら、学びながら、それぞれに適した PR 方法をビジュアルをご提案させていただいております。

今回この資料を拝見させていただきまして、コロナが大変長引く中、実績数値がこのように上がっていて、素直にすごいなと大変驚きました。これからもコロナの夜明けがなかなか見えない中、外出を控えて、地元の店舗だけの売り上げだけでは厳しい食品、飲食店、店舗さん多いと思います。

去年はスダチ出荷量1日1万トンが余る、というふうなニュースも報道されておりました、それはスダチの買い手であるホテルや飲食店さんが軒並み休業したというのが理由の一つとして挙げられておりました。

そんな中、廃棄されるスダチを救いたいということで、弊社のクライアントさんなんですけれども、JA の倉庫で保管されているスダチを、一昨年くらいのスダチなんですけど、まだ全然新鮮だというものを JA さんが困っておりましたので、それを買い取って、果汁だけをパウダー化した商品を県の補助金を活用して、新しい商品として商品化して、昨年徳島ビジネスチャレンジメッセで優秀賞を受賞したということで、そのパッケージを弊社のほうで作成をさせていただきました。

今は全国へ徳島のスダチを PR するべく東京、来春東急百貨店へ出店予定ということもお聞きしております。

ただ、コロナで現地に行けないところで、EC サイトやデジタルマーケティングにおける購買行動の流れにおきまして、人は何かを学んだ時に 20 分後には 42 % を忘れて、6 日後には 75 % 忘れてしまうというふうに言われておりますので、いかに早く 20 分以内に、商品を知って、ワンクリックで商品の購入に導くか、ということが大切だったりします。

なので、EC サイトにおいては、分かり易さであったり、購入のし易さ、ネットでの商品を検索した時のグーグルの上位に上がりやすいその SEO 対策も必要なんですけれども、利益に繋がるサイト作りも大切になってくるかと思っております。引き続き、今後も地産地消や SDGs 等ですね、PR にも取り組んでいただきたいと思います。以上です。

（委員）

私の方からは、1点と少し質問させていただきます。

私のほうは現在、政経部といたしまして、政治と経済を担当している部の部長しております。徳島新聞では「とくしま経済」面という経済の面がありまして、そこに1次産業とか、2次、3次産業とか県内経済の情報を発信させてもらっていますけれども、私も農業、第1次産業なくして徳島地域の存続、将来はないというような思いを持ってまして、経済面でも農林水産業の報道というのは力を入れてまして、各種いろいろ報道させてもらってますし、ここにいらっしゃる皆さん方にも日々取材に協力いただいていることを、まずもってお礼申し上げます。

その中で農林水産業の中堅世代を対象にした連載「時代を開く次代につなぐ」と

というのがありまして、一つの時代の次の時代、世代と掛けているんですが、もう80回ぐらいになります。なかなか連載というのは長くなるとマンネリ化とかもうそろそろいいんじゃないのみたいな声が出てくるんですが、この企画に関しては次から次から農林水産業に携わる中堅若手の方々の新しい意欲とか試みがどんどん出てきて、私も現場の記者から上がってくる原稿を見るたびに、こんな人がいるんだ、こんなことしてるんだ、みたいな新たな発見があって、徳島県の農林水産業の奥深さやたくましさを日々感じているところであります。是非農林水産業というのを県政の重要施策として引き続き重点的に取り組んでもらいたいと強く要望しておきます。その中で人材の確保、育成というのが欠かせないと思うんですけど、そこでお伺いさせてもらえればと思います。今各種アカデミーが立ち上がって、非常に入学者も多くて好評で、新規就農の部分で毎年140名あまり新規就農者があるということですが、特に、県内の主要作物の中で、新規就農の100で割ったらどういう作物が新規就農として多いのか。

あるいは、どういうふうなものが少なくて、県の主要作物の中でも今課題として深刻化しているのか、新規就農の作物的な傾向と現状みたいなものをちょっとお伺いできればと思うのと、新規就農にあたって、今申した質問と関連しますが、県としてどういう作物の分野でより新規就農に力を入れていきたいと考えているのか、そのためにどんな施策を取り組まれているのか、というあたりをこの機会に教えていただけたらと思います。以上です。

（委員）

私は、日頃から、県のふるさと応援し隊さんにお世話になってまして、基本戦略Ⅳの「サステナブルな農林水産業の実現の中の④地域で育む農山漁村づくり」の項目のところに深く関わらせていただいております。

ふるさと水と土指導員のほうでもお世話になってまして、その地域活動の中で感じるがありますのが、どうしてもご高齢の方々が中心になって、地域リーダーとして、色々なことをしていただいているんですけども、その中で目の前の課題をどうクリアしていくか、ということに一生懸命になってしまう。

例えば、耕作放棄地をどうしたらいいか、じゃあ、お花を植えて花畑を作ろう、それは素晴らしい活動ではあるんですが、もうちょっと、一歩先の課題に取り組む、その先が見えにくかったりするところを、感じます。

地域で育む農山漁村づくりなので、若い世代をもっと巻き込んでいけたらいいなというので、学校であったりとか、企業さんとかもご参加いただいていることも多いんですが、子どもたち、学校との連携ができるような仕組みづくりができたらいいなと思っておりまして、どの分野でも叫ばれている、後継者育成、担い手の不足だったりというのは、まず地域の子もたちが、自分たちの地域の仕事だったり、魅力だったりというのを十分に知る、触れる機会が、今も十分にあるかとは思いますが、もっともっと増やしていくべきだと思っております。

環境学習としての田んぼの学校や、県民参加型の森林づくりであったりとかを実施していただいておりますが、もっともっと増やせる機会が増えたらいいなと思っておりますので、学校であったり、官民連携できる仕組み作りていうのを地域で育む農山漁村づくりの中でも増やせるような、具体的な案をご提案できないんですけども、そういう方向性を加えていただけたら嬉しいなと思っておりますので、要望とさせていただきます。以上です。

（委員）

私どもは消費者の方々に喜んでいただけますように日々精進させていただいておりますが、その立場からのご提言をさせていただきます。

近年、規模が拡大しまして、驚異的な破壊力の集中豪雨や円安、世界の穀倉地帯であるウクライナ情勢等の影響から野菜売り場が危機的状況にあります。もちろん商品は取りそろえてはいますが、潤沢に充実した商品量にないこともありまして、消費者の方からは「野菜なんもないでないか」「なんとかせえ」とお声を頂いたこともあります。

そこで県が進めます、基本戦略Ⅳのサステナブルな農林水産業の実現の⑤項目にあります、安全・安心な食料の安定的供給を強くお願いしたいと思います。

これからの農業は挑戦しなければいけないことが目白押しになっていると感じます。国が進めます政策に基づきまして、今後 CO2 ゼロエミッション化の実現だとか、化学農薬使用量の50%低減、化学肥料は30%の低減、そして有機農業の取り組み面積割合も25%にしなければいけない。

その上、これからの世界情勢を鑑みると、有事時でも国内需要量を供給できる体制をとっていかなければいけない状況にあります。これ大変なことなんです。

今、有機 JAS 登録されている生産者さんが、いったいどのくらいいるんだろうと疑問に思うくらい、有機に取り組んでらっしゃる農家さんに出会いません。弊社に出荷して下さっている農家さんで有機 JAS を取得している方はゼロです。減農薬や栽培期間中農薬不使用でも2%にすぎません。

実際、有機を意識されている農家さんはいらっしゃいますが、口を揃えて仰られるのが、取得費用が高すぎて申請ができない、ということです。

現在、売り場での有機野菜の状況は、半分弱の店舗、具体的には12、3店舗で薬物は取扱はなく、土物を中心にジャガイモ、ニンジン、タマネギ、里芋、ゴボウ、この5アイテムのみの取扱にさせていただいております。

しかし、正規の売り上げにはならず、ほぼ全てがロスで売上利益に貢献せず、重要な位置づけにはありません。それでも通常野菜と比較すると値段も高く、見た目も悪い有機野菜を今後は推進していかなければいけません。

これは今の段階では本当にとっても困難な課題です。最初は、野菜と言えば有機野菜しかない、有機野菜などと言わなくても、有機野菜が通常野菜であるようにしなければいけないと思っております。

政策を立てる行政さんと、生産をする農家さん、流通させる我々小売りが一体となって、真剣に取り組まなければ実現しない課題です。

有機 JAS に立ちただかる経費の問題対策には、補助金等が考えられますが、それはサステナブルではありません。お金は一時しか人を助けません。自分でできるようにもっていかなければ、続けていくことはできないと思っております。

まずは、今いらっしゃる少数派をいかに増やすかが鍵となると考えております。

そのためには、今までやったことのない、農薬を低減する技術だとか、有機質肥料を使った農業でちゃんとした作物ができるんだということをいかに上手に見せ、そして理解して頂けるのかがポイントとなってくるような気がします。

それには技術開発だとか、農家さんへの技術の普及をスピードを持って取り組まなければ、間に合わなくなってしまいます。

混乱を抑えまして、新たな生産様式にスムーズにソフトランディングしていくことが、望まれます。

行政が策を担当し、農家の方々、流通業界我々民間が演じます。県庁さんには良い策を作っていたいただき、これからもずっと続けていけるように、勇気を持って、有機に取り組んでもらいたいと切に願います。

以上が消費者の方々と共に歩みます流通からのご提言とさせていただきます。何卒、よろしく願い申し上げます。

（会長）

ただいまのご意見の内、県のほうからお答えをさせていただこうと思います。

まず、〇〇委員の方からいただきました、廃棄スダチを救う問題なんですけれども、これ私から回答させていただきますが。

今、廃棄スダチのプロジェクトが徳島大学の生物資源産業学部で走っていきまして、県と協定締結したと思うんですが、全農さんと徳島県、学部が中心となって廃棄スダチを使って、新しい、例えば、化粧品原料を作りだそうとか、そういうことが走り出しています。そういったことでこのあたり、搾汁後の絞りかすを廃棄しないで、有効利用しようとするプロジェクト今後進めていく予定で所存です。

それから、県のほうから、EC サイトやデジタル化に関して、もうちょっと具体策に関して、サイトも含めてお答えできるようなことございますでしょうか。

（もうかるブランド推進課長）

昨年はコロナで行動制限がかなりかかる中で EC サイトを使ったり、LINE の商談会、なかなかリアルにはいかなかったんですけれども、そういったことで、六次化の商品とかご協力いただきまして、EC サイトの活用もしっかりやっていたところだと思っております。県といたしましても、今年度はコロナの制限がまだまだ、かかるところでございますが、EC サイトの活用はもとより、さらに見やすい EC サイトを目指しますけれども、そういったところ、これからオンライン商談会に加えて、リアルな商談会というのもどんどん展開していきたいと思っておりますので、引き続きご支援お願いいたします。

（会長）

続きまして、農林水産業の記事を 80 回掲載いただいたということで、ありがとうございます。非常に農林水産業の発展に新聞の力、そういった内容というのは大きく寄与するものと思います。

ご質問いただいた人材育成に関して、新規就農者がどんな作物で多くて、どんな作物で少ないのか、また、県としてどんな作物で就農して欲しいのか、そのあたりについて県のほうからご回答いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

（経営推進課長）

委員より人材育成の件でご意見を頂戴しております。現在、新規就農者につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、直近では 144 名という人数確保しておるのと、ここ数年におきましては 140 名あるいは 130 名のかかなり安定した新規就農を確保しているところでございます。

品目ごとの内訳というご質問でございますが、具体的な数字的なものは今ちょっと手元にはございませんが、県内農業者の人数が減る中、高齢化が進む中、この品目を特にとりより、やはり農地を守るため、徳島の第一次産業を守るために、まん

べんなく、しっかりと確保していく必要があるのではないかと、考えておるところでございます。

あと、どのような施策をやっているのかというご質問ですが、まずは国の方でやっております、新規就農者に対する研修、就農前の研修に対する支援事業というのがございます。これを2年間受けて、また、経営を開始してから3年、あるいは場合によってはもうプラス2年というような、かなり優遇された事業がございますので、これを積極的に活用しておるところでございます。

また、これとは別に、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、徳島就農スタート研修事業ということで、具体的には就農を目指す55歳未満の方が就農の準備におきまして、4か月間県のほうで、空白期間、国の事業を受けるまでの空白期間を経営費を補填するという事業を設けておりまして、これがかなり効果をもたらしているものを認識しておるところでございます。

また、一方で新規就農者以外に、農業者の育成ということでは、徳島県農業大学校の方でしっかりと若手、あるいは、中高年の方々、色んな多様な方々の担い手の育成にも努めておるところでございますが、近年でございますと、かんきつアカデミーでございましたり、施設園芸アカデミーといった、かなり専門的な、他分野におきましても、しっかりと農業分野の研修をして、着実に人を増やしていくような施策を集中して実施しておるところでございます。以上でございます。

（会長）

次に〇〇委員からご質問頂きました自身の活動を通じて、やはり高齢者の方が多くて、若い世代の方が積極的に参入していただきたいということだったんですが、学校や企業と連携を含めて、県の方でそのような方向性がございましたらお願いいたします。

（農山漁村振興課長）

〇〇委員には普段から、ふるさと水と土の活動を積極的に取り組んでいただきまして、この場をおかりして、改めてお礼を申し上げます。

今、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業、それぞれの地域でふるさと団体として、応援を求める組織として、地域の主に高齢者のみなさん方が中心となって、いろいろと取り組んでいただいて、それと社会貢献に積極的な企業、大学等を結びつけながらこの事業展開しているところがございます。

そういう中でなかなか地域の皆さん方、高齢化が進む中で今おっしゃったところがあると思うんですが、1つは〇〇委員自身にも役割担っていただいております、ふるさと水と土の指導員、こちらについて従来は市町村のOBとか市町村の議員のOBこのような方が中心になって、この活動を支えながらですね、又、そういった、その活動の中で、先ほど申しました、ふるさと応援し隊、こちらの活動とも連携しながら、地域の様々な活動に積極的に取り組んでいただいております。

ふるさと水と土指導員については、近年は地域おこし協力隊のこちらのOG、OBの方も、多くご参加をいただいて、このところは若返りというのが進んできているところがございます。

また、今年度も今の段階では、登録はされていないんですけども、興味をもってというお声も色々と頂いております。こういった皆様方をふるさと水と土指導員の研修等を経て、地域の中核的なリーダーになっていただくような取組、こちら

についても積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、応援をしていただく協同パートナー、こちらにつきましても県内の各大学の方で積極的に取り組んできていただいているところではございますけれども、さらなるこちらの拡大につきましても、引き続き、応援を求める側、応援をする側、それぞれについても若い皆様方が積極的に参加ができる、こういう仕組み作りについても取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

（会長）

最後に、現在、野菜が少なく、高騰が問題になっている。それにはやはり安全安心な安定的供給ということが必要ではないか。特に有機 JAS、有機農業しつかり、今後そういったことを重視するみどりの食料システム戦略というのが走り出しますが、そのことについても委員会が発足すると思いますが、そういった有機 JAS や有機農業について方向性も含めて県のほうからご回答いただければと思います。よろしくお願いたします。

（もうかるブランド推進課長）

まず、数値的なものちょっとお話させていただきますと、県内の今の現状、有機 JAS の認定状況につきましては、31 事業者で、面積としてもわずか 35 ha というところに留まっている状況でございます。この他ですね、有機 JAS 認定の他に、特別栽培であったり、エシカルということで、1700 ha 位で、環境保全型農業を進めているところがございます。

委員からのご意見のとおり、持続可能な農業を探っていくためには、生産技術と販路、消費拡大、これらの両輪で進めていくことが大変重要だと思っております。

それで、まず生産の面では、土壌分析に基づく土づくりや施肥の指導とか、化学農業に頼らない病虫害防除技術の開発、そういった普及を図って参りましたが、先程来ちょっとお話がありますような、昨年 5 月の国のほうでみどりの食料システム戦略、こちらを策定されておりますので、これに基づきまして、今後そういった生産面での技術実証、2030 年 2040 年目標に、どんどん技術開発が進んでくるものと思っております。

また、一方で流通消費の面におきましては、県のほうでも展示商談会の開催とか、それから JA 東とくしまさんで毎年開催されておりますけれども、オーガニックエコフェスタのようなイベント、こういったもので PR を一緒に行ってきたところがございます。

ちなみに今年度、新たにみどりの食料システム戦略の国の事業を活用いたしまして、小松島市におきまして、有機農業の栽培技術の実証とか、これからスタートになると思っておりますけれども、学校給食への有機米の利用とか、生産から流通、消費者まで、そういったところを徹底的に PR していこうというふうに考えております。

今後とも、委員の方、関係者の方にご支援頂きながら、環境保全型の農業を推進して参りたいと思っておりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。以上でございます。

（会長）

全般、マスコミや消費者等の分野の方々の、大変有益なご意見頂きまして、誠にありがとうございます。

これで農林水、全般の委員の方々にご意見ご提言を頂きましたので、終了させていただきます。

続きまして、副会長のほうからご意見等ございますでしょうか。

（副会長）

各農林水産、各分野の委員の皆様から貴重な意見を頂きまして、本当にありがとうございました。

私、農業関係のほうで、先ほど、委員の方から冒頭に環境問題で、廃プラ、プラスチックの問題がありましたが、肥料につきましては、水稻の肥料では9割近くが令和4年産からコーティング材、これについては生分解の肥料が開発できましたので、これについてはコーティングしたプラスチックが水の中、海の中へ流れていくということは、かなり軽減されたのではないかと。

それと、栽培に使うマルチは生分解の黒いマルチですね、この生分解マルチも県下のJAさんに説明して、生産者の皆様にご理解を頂いているところで、環境にもかなり優しくなってきました。

あと、ハウスの中のビニール、これにつきましては資金協会の中にプラスチック協会というのがありまして、県下のJAさんに投げさせていただいて、そこから生産者の皆様に連絡してビニールを回収していく、ということを行っております。

ただ、この回収したビニールの処分なんですけど、今までは海外への輸出ということもありましたが、ロシア、ウクライナの情勢によって海上運賃が上がっている、コンテナが足りない、中国の方ではそれを利用しないというふうなことが起きて、輸出ができない中で、国内で処分しなければならない。いうふうなことで、ビニールの処分はかなりコストがかかっております。

そのような問題も抱えながら、県のほうから令和3年度につきましては色んなご支援を頂きながら農業が続いていると、感謝しているところでございます。

それと、ドローンの活用についてなんですけど、ドローンを活用するにあたっては、登録されている農薬、薬剤がまだまだ少のうございます。

これからいろんな部分で農薬の開発もされてくる、許可も下りるという中で、ドローンの活用がもっともっと増えてくれば県内のJAさん、又は企業の方に準備をしていただいて、いつでも申し込みして頂いたらご利用いただけるいうふうな環境、これから我々も作って行きたいというふうに考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいなというふうに考えております。

林業のほうにつきましても、いろいろご意見、ご苦労あると思うんですが、農林水産全てなんですけど、高齢化が進んでいって離農される方が増えている。ここで規模拡大するという方が増える中で、我々抱えている問題は全て一緒なんだろうな、農地についてはもっともっとほ場整備を進めていただきたいな。

林業については、林道の問題いかがなんでしょう。この中では十分できたみたいな報告になっているんですが、まだまだ伐り出しとか、植林のための林道が不足しているんじゃないかなあ、というふうなことを感じました。

水産については私事ですが、先般、鱧の水煮、水炊き、鱧のしゃぶしゃぶと天ぷらをたくさん頂戴しまして、これ食べたんですが、思ったたという言い方は失礼なんですけど、大変おいしく頂きました。このあたり、もっともっとPRをしていただけたらというふうに思います。私の孫、まだまだ小さいんですが、骨が気にならずに孫も喜んで食べた、いうふうなこともございましたので、もっともっとPRをしていた

だきたいということをおもいました。

最後に、徳島県の農業、やっぱり水も林もそうなんですが、私も以前からよく県の皆さんとお話させていただくんですが、循環型の農業、林業、水産がでいいのか、ということで、谷、川の側には落葉樹を植えて、その落葉樹で浄化されたきれいな水、美しい水が川へ流れ、その流れたきれいな水が海の方へ流れていく。

何年もかかるプロジェクトなんだろうと思うんですが、そういうことで豊かな川、海を作って徳島の農林水産業、ある意味ところから、未来に繋いでいきたいなという思いを常々持っておりますので。

私の友達山歩きをするんですが、ポケットに山に登る時はどんぐりを10個から20個入れて山の上でピークハントする時に、足で植えて行きます。そうすると、山の上で大きくなったどんぐり、下へ転げてくるだろう、そのうちに、どんぐりの木も色んな所へ広がっていくだろう、それと鳥獣害も山の方に餌があれば、下に降りてこないだろう、そんなこと信念を持って、歩いている友達がいます。

そういうふうな未来があれば、もっともっと明るい、徳島の農業が築けるんじゃないかなということ、常々考えております。少し長くなりましたが、ありがとうございました。

（会長）

はい、副会長どうもありがとうございました。

それでは最後に私のほうから一言、述べさせていただきます。

本日は審議会委員の皆様方には数々の貴重、あるいは、有益なご意見ご提言を頂き、ありがとうございました。昨年度の農林水産基本レポートを見せていただき、4つのここに書かれている基本戦略、ニューノーマルへの対応、危機事象への対策、スマート農林水産業、サステナブル農林水産業、こういったことに対して、非常に精力的に取り組まれて、数々成果を上げておられて、非常に素晴らしい、喜ばしいことだと存じます。

今後は、本日皆様方から頂いた貴重なご意見ご提言を踏まえて、改善すべき箇所ですね、新たに、新しく取り組んでいく、そういったこと進めていく上で、さらに徳島県の農林水産業の発展に向けて、更なる皆様方のご協力を頂けましたら幸いに存じます。

私、大学に所属しております、研究、あるいは、教育の分野でもぜひこの農林審議会、積極的に協力させていただければと思っております。何かありましたらお気軽にお声がけいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上になります。

そして、事務局におかれては、本日頂いたご意見やご提言を十分に踏まえて、今後の農林水産関連施策をしっかりと行っていただくようお願い申し上げます。

続きまして、4の報告事項に移ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

（政策調査幹）

資料5-1から5-3により説明

（会長）

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告事項につきまして、何かご質問等ございましたら、挙手にてお知らせ

してください。

特にございませんでしょうか。

それでは4の報告事項については、以上とさせていただきます。

その他、事務局より報告があればお願いいたします。

（農林水産政策課課長）

失礼いたします。事務局よりご連絡申し上げます。

本日の会議録にしましてはとりまとめをいたしまして、皆様方にご確認いただいた後、発言者の名前は伏せた形で公表させていただきたく、存じます。

また、本日ご審議いただきました、基本計画レポートにつきましては、9月の県議会にて報告させていただいた後、これも公表する予定となっております。ご承知おきをお願いします。

以上でございます。

（会長）

はい、それでは少し長時間になりましたけれども、本日予定されておりました全ての議題を終了しましたので、事務局へお返しいたします。

皆様方の円滑な議事運営のご協力にお礼申し上げます。ありがとうございました。